

産業廃棄物埋立税活用事業について

1 税活用事業の構造

産業廃棄物埋立税を活用してこれまでに行った事業と考えられる効果は次のとおり

事業内容	効果			
	排出量の抑制	リサイクル量の増加	最終処分量の抑制	適正処理の推進
<b>3 Rの推進</b>				
1 排出抑制・リサイクル施設整備補助事業	—	◎	◎	
2 事業所内廃棄物排出抑制支援事業 (排出事業者の排出抑制設備への補助)	◎	◎	◎	
3 循環型社会形成推進機能強化事業 (産学連携による研究開発等への補助)	○	○	○	
4 排出抑制・リサイクル関連研究開発費助成事業	○	○	○	
5 びんごエコタウン推進事業 (エコ団地への立地企業の施設整備への補助)	—	○	○	
6 リサイクル製品登録制度	—	○	○	
<b>適正処理</b>				
1 排出事業者責任強化対策事業 (講習会の開催、事業者指導など)				○
2 不法投棄監視体制強化事業				○
3 廃棄物処理情報管理推進事業				○
4 PCB 廃棄物処理促進事業				○
5 公共関与による廃棄物処分場備事業				○
6 市町の不法投棄防止対策への補助				○
7 市町の不法投棄物撤去事業への補助				○
<b>啓発活動</b>				
広報、中小企業のエコアクション 21 取得推進など	□	□	□	□
<b>その他循環型社会の形成</b>				
海岸漂着物対策 (海岸漂着物対策推進地域計画の策定、海岸一斉清掃の実施)				○

- ※ ◎：直接的な効果があり、効果を定量化することができると考えられるもの  
 ○：直接的な効果はあるが、効果を定量化することは困難であると考えられるもの  
 □：間接的な効果があると考えられるもの

2 実施状況について

税活用事業の実績は次のとおり

